

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 森林情報精度向上事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 林政課 森林企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3023)

E-mail: c11511@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 28,578千円 (現計予算額：58,154千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	58,154	0	0	0	0	0	58,154	0	0
補 正 要求額	28,578	0	0	0	0	0	28,578	0	0
決 定 額	36,838	0	0	0	0	0	36,838	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成31年4月に森林経営管理法が施行され、適正な管理が行われていない森林は市町村が管理することとなった。しかし、市町村においては管理に必要な森林情報を有していないことから、県が管理している森林情報を提供する必要がある、情報の精度を高めることが重要である。

森林環境譲与税は、その創設目的に照らし、国から早期の予算化及び事業実施を求められているところ、現在、昨年度の執行残が基金に積み立てられている。

このため、基金の残額を活用し、森林情報の解析業務をさらに進めて市町村に情報提供することで、市町村が実施する森林経営管理制度等を活用した森林整備の促進を支援する。

(2) 事業内容

ア GISデータの修正

非常勤専門職（森林情報精度向上業務専門職）2名を配置し、地番情報の更新のための分合筆調査、森林所有者情報の調査を行い、得られた結果を森林GISへ反映するための入力作業を行う（別途予算計上）。

イ 地籍調査データの反映

地籍調査結果のデータを県森林GISに取り込み、境界情報や地番情報等を反映した森林情報に更新する。

ウ 林地台帳データの反映

市町村が整備、更新する林地台帳（平成31年4月運用開始）の地図データの提供を受け、県森林GISに反映する。

エ 森林資源情報の解析

県及び国が実施した航空レーザ測量によって得られたデータを解析することにより、これまで現地踏査等によってしか得られなかった森林資源情報（樹種、樹高、材積、立木密度等）を整備し、森林経営管理制度等に取り組む市町村へ提供する。

業務内容：1) アカマツ実態調査

森林簿上でマツ林となっている林分データを、実際の樹種等に合わせるため、航空レーザ測量データ及び空中写真から林相区分図を作成し、現地調査結果と比較した上で修正を行う。

2) 森林疎密度解析【補正（拡充）】

航空レーザ測量データを利用して森林疎密度を解析することにより、適正な管理が行われていない過密林（間伐が必要な森林）を抽出し、市町村に情報提供する。

3) 材積等の資源情報解析【補正（新規）】

皆伐後の造林未済地（伐採後の植栽未実施箇所）が増加していることから、再造林整備の促進を図るため、航空レーザ測量データを利用して、伐採木の収益試算等に活用可能な森林資源量データ（樹高・胸高直径・材積）を解析し、市町村に情報提供する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

市町村の支援を行うために譲与される森林環境譲与税を活用する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	64	業務旅費
消耗品費	5	用紙代、プリンタートナー代
委託料	28,509	森林資源情報の解析業務委託 (森林疎密度解析、材積等の資源情報解析)
合計	28,578	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

引き続き県が負担する。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

森林環境譲与税の趣旨から、県は市町村支援の役割を担う必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

過去の分合筆等による地番情報の変更を確実に県森林GISに反映する。
 県森林GISに反映できていない地籍調査結果データを反映する。
 法務局や林地台帳データにより地番及び森林所有者情報を反映する。
 既存の航空レーザ測量データを活用し、森林経営管理制度の対象となる私有林人工林のうち市町村が解析を要すると回答した森林（約 215 千 ha）の解析を 10 年以内に完了する。
 森林簿上でマツ林となっている林分について航空レーザ測量データ等を用い、実際の樹種に修正をする。
 森林経営計画において主伐が計画されている森林について、材積等の資源情報を解析する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
地番情報データの修正件数	0 件 (H30)	(-)	(-)	1,503 件 (R01)	29,189 件 (R5)	% -
地籍調査データの反映面積	55,047ha (H30)	(-)	(-)	55,186ha (R01)	123,056ha (R8)	% -
データ解析面積	0ha (R01)	(-)	(-)	0ha (R01)	215,000ha (R11)	% -

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

不明地番の解消作業、地籍調査データの反映作業、森林簿でマツ林となっている区域の林相区分図の作成を行った。

（前年度の成果）

不明地番の解消：1,503 件、地籍調査データの反映：24,785 件
 林相区分図の作成：2,817 件

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	森林法の規定による県が行う森林簿等の整備及び市町村が行う森林の適正な管理を支援するためには、森林情報の精度向上を図ることが必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	地籍調査結果及び分合筆等による地番の異動情報を県森林GISに反映し、それを市町村に提供することで、森林所有者や林業事業者が行う森林整備等が円滑に進むなど、事業効果は高い。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	専門職の設置により、県森林GISの情報処理等を円滑に進められ、職員の負担が軽減されるなど事業の効率化が図られる。 また、専門技術を有する事業者に委託することにより、事業の効率化が図られる。

(今後の課題)

- ・地番の分合筆情報の効率的な収集を図る。
- ・地籍調査結果データが未提供の市町村に対し、同データ提供を依頼する。

(次年度の方向性)

- 各目標の達成率が100%となるまで実施する。
- [GISデータ修正] 令和5年度に事業完了予定。
- [地籍調査データ反映] 令和4年度に事業完了予定。
以降は国補事業で実施
- [森林情報解析] 令和11年度に完了予定。